

第124回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2022年6月17日(金曜日) 午前10時

受付開始：午前9時



開催場所

東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号

日本橋浜町Fタワープラザ3階（プラザホール）

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）



決議事項

第1号議案	定款一部変更の件	5
第2号議案	監査等委員以外の取締役6名選任の件	7
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	12
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	15

見えないところに、心を込めて。



兼松サステック株式会社
(7961)

目次

企業理念

1. 人々の安心と安全を技術で支え、
社業発展を通じて社会に貢献し
ます。
2. 安心して働きやすい環境創りに努
め、社員の成長と幸せを追求し
ます。
3. ステークホルダー(株主、取引先、
従業員等)等に対する企業の社会的
責任を果たします。

第124回定時株主総会招集ご通知	2
------------------	---

議決権行使のご案内	4
-----------	---

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	5
----------------	---

第2号議案 監査等委員以外の取締役6名選任 の件	7
-----------------------------	---

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任 の件	12
-----------------------------	----

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	15
--------------------------------	----

提供書面

事業報告	16
------	----

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面で議決権を行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2022年6月16日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月17日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号 日本橋浜町Fタワープラザ3階（プラザホール） （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください） 本年も、感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申しあげます。
3 目的事項	報告事項 1. 第124期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第124期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 監査等委員以外の取締役6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権行使のご案内	4頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「対処すべき課題」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、「連結計算書類」、「連結注記表」、「計算書類」、「個別注記表」および「監査報告書」として表示すべき事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.ksustech.co.jp ）に掲載しておりますので、提供書面には記載していません。 これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

6 株主様へのお願い

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染状況や政府等の発表内容等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ・会場受付付近に、アルコール消毒液を配備いたします。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申しあげます。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから原則7日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから原則7日間が経過していない方は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスクを着用させていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトへ修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <http://www.ksustech.co.jp>

株主総会における議決権は、株主総会にご出席いただくほかに、書面で行使いただけます。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的なご利用をお願いいたします。

書面で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

(下記の行使期限までに到着するように
ご返送ください)



株主総会にご出席される場合

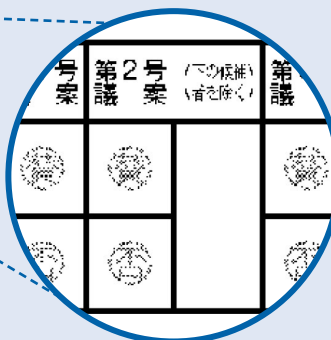


行使期限

議決権行使書のご記入方法

[illegible]

こちらに各議案の賛否を
ご記入ください。



第2号議案および第3号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → 賛 に○印

全 員 反 対 の 場 合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が 2022年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条 第 1 項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条 第 2 項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削るものであります。
- (4) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第 3 章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 第 14 条 当会社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書 類および連結計算書類に記載または表 示をすべき事項に係る情報を、法務省 令に定めるところに従いインターネッ トを利用する方法で開示することによ り、株主に対して提供したものとみな すことができる。	第 3 章 株主総会 (削 る)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(電子提供措置等)
	第 14 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
	2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
附 則 (監査役の責任免除に関する経過措置)	附 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
(新 設)	(電子提供措置等に関する経過措置)
	第 2 条 定款第 14 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
	2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 14 条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。
	3. 本条は、施行日から 6 ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削る。

第2号議案

監査等委員以外の取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員以外の取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員以外の取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、各候補者の能力、経験および当事業年度における業務遂行状況等を鑑み、当社の取締役として適任であり、本取締役選任議案に賛成であるとの意見表明を受けております。

監査等委員以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位および担当	
1	こ	いずみ	こう	いち	再任	代表取締役 取締役社長
2	みず	たに	よう	すけ	再任	取締役 ジオテック事業部統轄
3	いけ	だ		ゆたか	再任	取締役 CCTVシステム事業部統轄
4	さか	い	たい	じ	再任	取締役 本社部門統轄 兼 経営企画室長
5	て	づか	だい	すけ	再任	取締役 木材・住建事業部統轄 兼 開発部長
6	はら	だ	まさ	ひろ	再任	取締役

再任

再任取締役候補者

候補者 番 号 1 こ いずみ こう いち 小 泉 浩 一 (1961年11月16日生) 再 任 所有する当社の株式数 2,100株 取 締 役 在 任 年 数 1年 取 締 役 会 出 席 状 況 13/13回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1984年 4 月 兼松株式会社入社 2007年 4 月 兼松米国会社シカゴ支店長 2013年 4 月 兼松株式会社車両・車載部品第一部長 2014年 6 月 兼松米国会社シカゴ支店長 2018年 6 月 兼松株式会社執行役員 車両・航空部門副部門長 兼 車両・車載部品第一部長 2019年 4 月 同社執行役員 車両・航空副部門長 2021年 2 月 同社執行役員 車両・航空副部門長 兼 車両・車載部品第一部長 2021年 5 月 同社執行役員 車両・航空副部門長 2021年 6 月 当社取締役 顧問 2021年10月 当社代表取締役社長（現任）
---	---

取締役候補者とした理由

小泉浩一氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と深い知見を有しており、2021年6月から取締役として、2021年10月から代表取締役社長として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号 2 みず たに よう すけ 水 谷 羊 介 (1971年2月23日生) 再 任 所有する当社の株式数 3,300株 取 締 役 在 任 年 数 7年 取 締 役 会 出 席 状 況 19/19回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1995年 4 月 当社入社 2008年 6 月 当社ジオテック事業部技術開発室長 2010年 7 月 当社ジオテック事業部技術開発室長 兼 本部設計室長 2011年 4 月 当社ジオテック事業部技術部長 2012年 6 月 当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 2013年 5 月 当社ジオテック事業部統轄補佐 兼 技術部長 兼 施工管理部長 2015年 4 月 当社ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長 2015年 6 月 当社取締役 ジオテック事業部統轄 兼 技術部長 兼 施工管理部長 2019年 4 月 当社取締役 ジオテック事業部統轄 2020年 4 月 当社取締役 ジオテック事業部統轄 兼 非住宅営業戦略室長 2020年 9 月 当社取締役 ジオテック事業部統轄（現任）
--	--

取締役候補者とした理由

水谷羊介氏は、当社ジオテック事業部門において豊富な業務経験を有しており、2015年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号 3 い け だ ゆたか 池 田 裕 (1964年 4月18日生) 再 任 所有する当社の株式数 2,200株 取 締 役 在 任 年 数 3年 取 締 役 会 出 席 状 況 19/19回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 2007年 4 月 当社入社 2013年 2 月 当社ＣＣＴＶシステム事業部ＣＣＴＶシステム部長 2018年 6 月 当社ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 ＣＣＴＶシステム部長 2019年 4 月 当社ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 西日本営業部長 2019年 6 月 当社取締役 ＣＣＴＶシステム事業部統轄 兼 西日本営業部長 2021年12月 当社取締役 ＣＣＴＶシステム事業部統轄（現任）
---	--

取締役候補者とした理由

池田裕氏は、セキュリティ機器業界において豊富な業務経験を有しており、2019年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者 番 号 4 さ か い た い じ 酒 井 泰 治 (1970年 8月25日生) 再 任 所有する当社の株式数 1,000株 取 締 役 在 任 年 数 1年 取 締 役 会 出 席 状 況 13/13回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1994年 4 月 兼松株式会社入社 2015年 7 月 同社営業経理部第二課長 2019年 6 月 同社営業経理部長 2021年 5 月 当社顧問 2021年 6 月 当社取締役 本社部門統轄 2022年 3 月 当社取締役 本社部門統轄 兼 経営企画室長（現任）
---	---

取締役候補者とした理由

酒井泰治氏は、経理業務において豊富な経験と知識を有しており、2021年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 5 て づ か だい すけ 手 塚 大 介 (1975年6月9日生) 再任 所有する当社の株式数 1,000株 取締役在任年数 1年 取締役会出席状況 13/13回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1998年4月 当社入社 2008年4月 当社木材・住建事業部保存木材部開発技術サービスグループ長 2014年10月 当社木材・住建事業部技術ソリューション部長 2018年4月 当社木材・住建事業部製造・技術部長 2021年4月 当社木材・住建事業部開発部長 2021年6月 当社取締役 木材・住建事業部統轄 兼 開発部長（現任）
---	---

取締役候補者とした理由

手塚大介氏は、当社の木材・住建事業部門において豊富な業務経験を有しており、2021年6月から取締役として、当社経営を担っております。引き続き、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号 6 はら だ まさ ひろ 原 田 雅 弘 (1961年4月13日生) 再任 所有する当社の株式数 一株 取締役在任年数 1年 取締役会出席状況 13/13回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1985年4月 兼松株式会社入社 2004年4月 同社デバイスカンパニー セミコンダクター装置本部装置第二部統括部長 2011年4月 兼松（中国）有限公司董事 兼 副総経理 兼 上海支店長 2014年4月 同社総経理 2015年4月 兼松株式会社電子・デバイス部門長補佐 2016年6月 同社執行役員 電子・デバイス副部門長 2017年6月 同社執行役員 電子・デバイス部門長 兼松エレクトロニクス株式会社 取締役（現任） 2018年6月 兼松株式会社上席執行役員 電子・デバイス部門長 2021年6月 当社取締役(現任) 兼松株式会社常務執行役員 電子・デバイス部門長、DX推進担当（現任）
---	--

取締役候補者とした理由

原田雅弘氏は、兼松株式会社等で企業経営の分野をはじめとする豊富で幅広い経験、知識を有しております。その経験と知識を活かし、取締役会の意思決定機能を強化することが期待できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小泉浩一氏、酒井泰治氏は過去10年間に於いて当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 原田雅弘氏は過去10年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 当社は、原田雅弘氏との間に、会社法第427条第1項、当社定款第31条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、原田雅弘氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員以外の取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位および担当			
1	かね こ たけし 金 子 猛	新任	社外		
2	こ ばやし くに あき 小 林 邦 聡	再任	社外	独立	取締役（監査等委員）
3	おか むら けん いち ろう 岡 村 憲一郎	再任	社外	独立	取締役（監査等委員）
新任	新任取締役候補者	再任	再任取締役候補者	社外	社外取締役候補者
				独立	証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1 かね こ たけし 金 子 猛 (1959年 1月28日生) 新任 社外 所有する当社の株式数 一株	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 1982年 4 月 日産自動車株式会社入社 1997年10月 兼松株式会社入社 2003年 7 月 同社リスク管理第一部法務室長 2004年 7 月 同社法務室長 2007年 8 月 同社法務部長 2009年 6 月 当社監査役 2009年 7 月 兼松株式会社審査法務部長 2012年 7 月 同社参与 2012年11月 同社法務コンプライアンス部長 2015年 4 月 兼松米国会社 Officer(Secretary) 2018年 6 月 新東亜交易株式会社監査役（現任）
--	---

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金子猛氏を社外取締役候補者とした理由は、法務、監査業務において豊富な経験、幅広い知見を有しており、社外取締役として経営全般の監視と有効な助言を客観的な立場から行っていただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、監査等委員会の招集や主要会議への出席を含む監査の状況の報告、他の監査等委員との協議、意見交換において中心的な立場で関与いただく予定です。

候補者番号 2 こ ばやし くに あき 小 林 邦 聡 (1971年 2月20日生) 再任 社外 独立 所有する当社の株式数 一株 社外取締役在任年数 8年 取締役会出席状況 19/19回 監査等委員会出席状況 16/16回	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 2000年10月 弁護士登録 ユアサハラ法律特許事務所入所 2006年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録 2013年 9 月 山田・合谷・鈴木法律事務所入所（現任） 2014年 6 月 当社社外取締役 2016年 6 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 三洋貿易株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
--	--

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

小林邦聡氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令順守の精神を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的な立場で関与いただく予定です。なお、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 3			略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
おか	むら	けん いち ろう	
岡	村	憲一郎	
(1971年 8月18日生)			
再任	社外	独立	
所有する当社の株式数 一株			1994年 4月 みすず監査法人入所
社外取締役在任年数 6年			1997年 4月 公認会計士登録
取締役会出席状況 19/19回			2004年 2月 米国公認会計士登録
監査等委員会出席状況 16/16回			2007年 2月 かえで会計アドバイザリー株式会社設立、同社代表取締役（現任）
			2011年 6月 かえで税理士法人代表社員（現任）
			CYBERDYNE株式会社社外監査役（現任）
			2015年 6月 SGホールディングス株式会社社外監査役（現任）
			当社社外監査役
			2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
			2019年 9月 ユナイテッド・アーバン投資法人監督役員（現任）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡村憲一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、専門的見地から社外取締役として当社の経営全般に對し的確な提言をいただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に對し、客觀的、中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者は、いずれも社外取締役候補者であります。
2. 金子猛氏は過去10年間に對して当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 金子猛氏は、2022年 6月14日開催予定の新東亜交易株式会社定時株主総会終結の時をもって同社監査役を退任予定であります。
4. 当社は、小林邦聡、岡村憲一郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項、当社定款第31条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりであります。各候補者が監査等委員である取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

なお、本議案につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
たつ の てっ るう 薦野哲郎 (1969年4月3日生) 再任 所有する当社の株式数 一株	1992年 4 月 兼松株式会社入社 2013年 4 月 同社財務部長 2017年 6 月 同社取締役執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 財務部長 2017年10月 同社取締役執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 主計部長 2018年 6 月 同社取締役上席執行役員 財務、主計、営業経理担当 兼 主計部長 2019年 4 月 同社取締役上席執行役員 財務、主計、営業経理担当 2021年 6 月 同社取締役上席執行役員 企画、IT企画、先進技術・事業連携担当（現任）

取締役候補者とした理由

薦野哲郎氏は、企業経営に関する豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、これらを当社の経営に活かし、監査等委員である取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

再任

再任取締役候補者

- (注) 1. 薦野哲郎氏は当社の親会社である兼松株式会社の業務執行者であり、同社における過去10年間の地位および担当は、上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
2. 当社は、候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項、当社定款第31条第2項の定めにより、損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の25頁に記載のとおりであります。候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策であるワクチン接種が進展したものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令と解除が繰り返され、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また世界経済では、ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等も一層強まっております。

当社グループにおいては、ワクチン接種の進展などにより対面での営業活動が緩和され、主な事業分野であります住宅関連業界におきましても、新設住宅着工戸数は前年比5%増と5年ぶりに増加し、持ち直し基調が続きました。一方で、新型コロナウイルス感染症の再拡大ならびに世界的な資源価格上昇を背景とした建設資材のコスト高騰の長期化が懸念される状況が続いております。

このような環境のもとで当社グループは、お取引先および従業員の安全と健康の確保を最優先としつつ、非住宅分野への販売強化を行うとともに、それに伴う営業体制の構築などに努めてまいりました。

この結果、売上高は136億1千2百万円（前期比16.3%増）、営業利益は9億9千万円（前期比39.9%増）、経常利益は11億1千6百万円（前期比41.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億6千6百万円（前期比48.3%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は4億2千万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3千4百万円増加しております。詳細については、第124回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項の「連結注記表（会計方針の変更に関する注記）」をご参照ください。

各事業の状況は、次のとおりです。

ジオテック（地盤改良）事業 地盤調査や地盤改良工事の販売、当社独自の高耐久性を有した木製パイルを施工材料とする「環境パイル工法」の販売および自社開発の地盤改良関連技術や関連する部材等の販売はいずれも増加し、また営業強化している非住宅分野における販売も増加いたしました。売上高は62億3千8百万円（前期比20.2%増）、営業利益は3億8千万円（前期比122.6%増）となりました。

木材加工事業 世界的なウッドショックによる木材需給の逼迫を受けた価格高騰などの影響はありましたが、保存処理木材の生産および販売数は前年対比で増加いたしました。また、当社独自の技術である乾式木材保存処理では、非住宅分野において高付加価値製品の引き合いも増加いたしました。売上高は38億6千4百万円（前期比21.7%増）、営業利益は4億1千万円（前期比103.3%増）となりました。

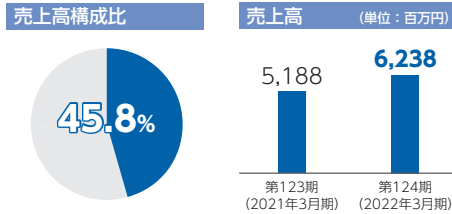
セキュリティ機器事業 監視カメラ等の販売は、新型コロナウイルス感染症対策による営業活動への影響は徐々に緩和されましたが、半導体不足による周辺機器の入手困難等の影響や、先行投資をいたしました人員の増加および技術センター開設等の影響もあり、売上高は29億9千7百万円（前期比5.7%増）、営業利益は1億8百万円（前期比58.0%減）となりました。

石油製品事業 ガソリン消費の減少傾向が続く環境下、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛、企業活動の抑制から燃料油の販売数量が前期比減少するなか、ガソリンスタンド店頭でのフルサービスによる顧客満足の向上および燃料油の配達業務に注力いたしました。また、昨年開催されました東京オリンピック・パラリンピック関連での燃料油の販売も寄与し、売上高は5億1千1百万円（前期比1.2%増）、営業利益は8千2百万円（前期比7.1%増）となりました。

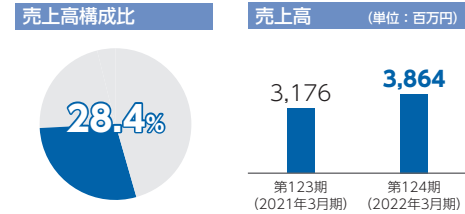
	第123期 2020年度	第124期 (当連結会計年度) 2021年度	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	11,705	13,612	16.3%増
営業利益	708	990	39.9%増
経常利益	791	1,116	41.1%増
親会社株主に帰属する当期純利益	517	766	48.3%増

② 事業別売上高

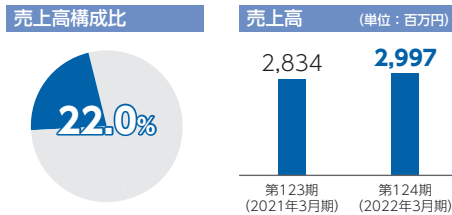
ジオテック事業



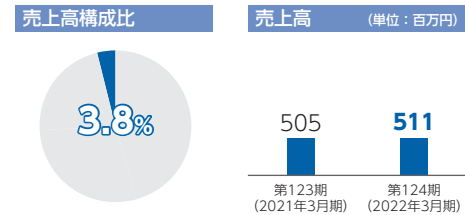
木材加工事業



セキュリティ機器事業



石油製品事業



③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億5千8百万円で、その主なものは次のとおりであります。

事業区分	設備の内容	投資額 (百万円)
ジオテック事業	貨物自動車3台	27
ジオテック事業	地盤トータルサポートシステム	25

④ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



		第121期 2018年度	第122期 2019年度	第123期 2020年度	第124期 (当連結会計年度) 2021年度
売上高	(百万円)	12,961	12,987	11,705	13,612
経常利益	(百万円)	935	1,016	791	1,116
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	620	695	517	766
1株当たり当期純利益	(円)	149.81	167.71	124.77	185.00
総資産	(百万円)	10,878	10,987	10,938	12,286
純資産	(百万円)	7,464	7,954	8,259	8,800
1株当たり純資産額	(円)	1,800.95	1,919.28	1,992.89	2,123.37

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度【2021年度】の期首から適用しており、当連結会計年度【2021年度】に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は兼松株式会社で、同社は当社の株式を2,192千株（議決権比率52.97%）保有しております。

当社は同社が導入しているキャッシュ・マネジメント・システムに参画しており、余剰資金の預入を行っております。当社取締役会は当該取引の預入利息が市場金利を勘案して合理的に決定されるものであり、また第三者との同様の取引と比較し適正な条件であることから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

また、当社は親会社との間で商品および原材料の仕入を行っております。

当社と親会社との間には、事業活動を行ううえでの承認事項等、当社の重要な財務および事業の方針に関する特段の制約はありません。当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日産興業株式会社	10	100.0	石油製品事業
K S Uエンジニアリング株式会社	10	100.0	ジオテック事業
UGRコーポレーション株式会社	10	100.0	ジオテック事業

(4) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

ジオテック事業	環境パイル工法・柱状改良工法・鋼管杭工法・各種認定杭工法・表層改良工法による地盤改良工事ならびに各種地盤調査および沈下修正工事等の施工・販売
木材加工事業	木材の乾式、湿式防腐・防蟻処理（木材保存処理）加工・販売、木材保存処理装置および薬剤の販売等
セキュリティ機器事業	防犯カメラ、レコーダー等の各種セキュリティ機器および関連機器の保証サービスの販売ならびに設置工事の施工・販売
石油製品事業	ガソリン、軽油、灯油等の販売

(5) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当 社

本社 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

ジオテック事業

盛岡営業所 (岩手県矢巾町)

山形CSセンター (山形市)

新潟営業所 (新潟市)

関東営業所 (流山市)

浜松営業所 (浜松市)

木材加工事業

東北工場 (宮城県大衡村)

開発部 (流山市)

保存木材営業部 (東京都中央区)

岡山工場 (津山市)

セキュリティ機器事業

札幌出張所 (札幌市)

北関東営業所 (さいたま市)

技術センター (東京都中央区)

静岡出張所 (静岡市)

京都出張所 (京都市)

広島出張所 (広島市)

仙台営業所 (仙台市)

福島営業所 (郡山市)

北関東CSセンター (佐野市)

静岡営業所 (静岡市)

名古屋営業所 (長久手市)

茨城工場 (常総市)

営業推進部 (流山市)

関西工場 (大阪市)

東北営業所 (仙台市)

東京営業所 (東京都中央区)

横浜出張所 (横浜市)

名古屋営業所 (名古屋市)

大阪営業所 (大阪市)

福岡営業所 (福岡市)

② 子会社

日産興業株式会社

本社 東京都江東区塩浜二丁目1番3号

K S Uエンジニアリング株式会社

本社 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

仙台事業所 (仙台市)

新潟事業所 (新潟市)

静岡営業所 (静岡市)

福島事業所 (郡山市)

関東事業所 (佐野市)

UGRコーポレーション株式会社

本社 静岡県浜松市東区北島町1521番地

東北営業所 (仙台市)

(6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジオテック事業	100名	1名減
木材加工事業	52名	3名増
セキュリティ機器事業	69名	5名増
石油製品事業	7名	—
全社（共通）	28名	—
合計	256名	7名増

（注）全社（共通）は、本社部門所属の人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	7名増	40歳5ヵ月	10年7ヵ月

(7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 16,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,149,200株

(3) 株主数 3,068名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
兼松株式会社	2,192	52.89
MSIP CLIENT SECURITIES	564	13.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	154	3.72
光通信株式会社	126	3.06
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	119	2.89
材惣木材株式会社	18	0.45
トップブランド株式会社	18	0.43
河西 清	18	0.43
株式会社富士フレックス	17	0.41
JPモルガン証券株式会社	16	0.40

（注）1. 持株比率は自己株式（4,650株）を控除して計算しております。

2. 2018年8月23日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年8月16日現在で683千株（株券保有割合16.46%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 持株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	小 泉 浩 一	
取締役	水 谷 羊 介	ジオテック事業部統轄
取締役	池 田 裕	CCTVシステム事業部統轄
取締役	酒 井 泰 治	本社部門統轄 兼 経営企画室長
取締役	手 塚 大 介	木材・住建事業部統轄 兼 開発部長
取締役	高 崎 實	
取締役	原 田 雅 弘	兼松株式会社 常務執行役員 電子・デバイス部門長、DX推進担当 兼松エレクトロニクス株式会社 取締役
取締役（監査等委員）	戸井田 守 弘	
取締役（監査等委員）	小 林 邦 聡	弁護士、三洋貿易株式会社 社外取締役 監査等委員
取締役（監査等委員）	岡 村 憲一郎	公認会計士、かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役、かえで 税理士法人 代表社員、CYBERDYNE株式会社 社外監査役、SGホールデ ィングス株式会社 社外監査役、ユナイテッド・アーバン投資法人 監督 役員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）は全員社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）岡村 憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の見識を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために戸井田 守弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役（監査等委員）小林 邦聡氏および岡村 憲一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の定めにより、保険会社との間で当社の取締役を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
- 当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用および損害賠償金等を補填の対象としております。
 - ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けております。

6. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任

氏名	就任年月日	就任時の地位、担当および重要な兼職の状況
小 泉 浩 一	2021年6月18日	取締役
酒 井 泰 治	2021年6月18日	取締役 本社部門統轄
手 塚 大 介	2021年6月18日	取締役 木材・住建事業部統轄 兼 開発部長
原 田 雅 弘	2021年6月18日	取締役 兼松株式会社 上席執行役員 電子・デバイス部門長 兼松エレクトロニクス株式会社 取締役

(2) 変更

氏名	変更年月日	変更前	変更後
小 泉 浩 一	2021年 10月 1 日	取締役	取締役社長
高 崎 貴	2021年 10月 1 日	取締役社長	取締役

(3) 退任

氏名	退任年月日	退任事由	退任時の地位、担当 および重要な兼職の状況
齋 藤 栄	2021年 6月18日	任期満了	取締役 木材・住建事業部統轄
桒 谷 修 司	2021年 6月18日	任期満了	取締役 本社部門統轄
宮 部 佳 也	2021年 6月18日	任期満了	取締役 兼松株式会社 取締役 専務執行役員 車両・航空部門長、大阪支社長、名古屋 支店長、先進技術・事業連携担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項、当社定款第31条第2項の定めにより、取締役 原田 雅弘氏、取締役（監査等委員）戸井田 守弘氏、小林 邦聡氏、岡村 憲一郎氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	総支給額 (百万円)	種類別の総支給額 (百万円)			支給人員 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員以外の取締役 (うち社外取締役)	65 (一)	45 (一)	19 (一)	— (一)	10 (0)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	22 (22)	22 (22)	— (一)	— (一)	3 (3)
合 計 (うち社外取締役)	87 (22)	67 (22)	19 (一)	— (一)	13 (3)

- (注) 1. 上表には、2021年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員以外の取締役3名) を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員以外の取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第118回定時株主総会において年額144百万円以内 (ただし使用人分給与は含まない) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員以外の取締役の員数は、5名です。
4. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第118回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名です。
5. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額19百万円 (監査等委員以外の取締役5名に対し19百万円) が含まれております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

① 基本方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社の取締役の報酬は、担うべき機能・役割、当社業績等に応じた報酬水準としております。また報酬体系はインセンティブとして機能する体系とし、成長意欲の喚起や企業価値の向上等を図ります。

監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬としての賞与により構成し、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬等については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

取締役の報酬の総額については、株主総会決議により限度額を決定します。

取締役の報酬の決定方針、報酬水準・構成の妥当性およびその運用状況等については、取締役会の諮問機関であり、社外取締役2名、代表取締役1名の合計3名で構成される「指名・報酬委員会」において、継続的に審議・モニタリングを行います。

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会はその答申を尊重し決定しております。したがって、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)
当社の取締役の基本報酬は、月例で定額を支給する固定報酬とし、その額は役位に従って決定しております。決定に際しては他社水準や従業員給与の水準に加えて、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考にしております。

- ③ 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)
業績連動報酬は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、賞与として毎年、一定の時期に支給しております。なお、業績指標（KPI）は業績向上のインセンティブを高めるため、毎期の経営成績を判断する客観的指標である連結経常利益としております。

業績連動報酬の算定方法は以下のとおりです。

I．報酬枠（支給総額の上限）

連結経常利益の2.0％を報酬枠とします。

II．各対象取締役への支給額の算定方法

各対象取締役への支給額は、予め定める対象取締役の役位に応じた係数を報酬枠に乗じて算出します。

- ④ 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績に応じて変動する仕組みとしております。個人別の報酬等の種類別の報酬割合については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考に指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合に基づき、個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、現状の報酬等の種類ごとの比率の目安は、

基本報酬：業績連動報酬＝70：30

としておりますが、K P Iである連結経常利益の水準によって変動いたします。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の報酬額については、基本報酬は役位に従って決定しております。業績連動報酬は、業績指標（KPI）を用いた算定方法に基づいて算出し、指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員） 小林 邦聡氏は、三洋貿易株式会社 社外取締役（監査等委員）であります。三洋貿易株式会社と当社との間には資本関係および取引関係はありません。

取締役（監査等委員） 岡村 憲一郎氏は、かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、CYBERDYNE株式会社 社外監査役、SGホールディングス株式会社 社外監査役およびユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員であります。各社および各法人と当社との間にはいずれも資本関係および取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	戸井田 守 弘	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会16回全てに出席し、常勤監査等委員として、監査等委員会を招集し、主要会議への出席を含む監査の状況の報告を行い、他の監査等委員と協議、意見交換しております。
取締役 (監査等委員)	小 林 邦 聡	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された指名・報酬委員会8回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)	岡 村 憲一郎	当事業年度において開催された取締役会19回のうち、19回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 当事業年度において開催された監査等委員会16回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。 また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度において開催された指名・報酬委員会8回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分について、収益力の向上による経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への業績に裏付けられた適正な利益還元を行うことを最重要課題と位置づけております。また、内部留保金は、業績が景気動向に左右される中で、市場競争力ならびに収益の維持、向上に不可欠な設備投資、研究開発を的確な時期に行っていくために極めて重要であり、株主の皆様の利益を長期的に確保することになると考えております。

当期配当については、業績、財務状況等を総合的に勘案した結果、期末配当を1株当たり25円とさせていただきます。これにより年間配当は、既に実施させていただきました中間配当の25円と合わせて、1株当たり50円となります。

次期につきましては中間、期末配当とも1株当たり5円増配の30円、年間では1株当たり10円増配の60円を予定しております。

（注）本事業報告中の記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会場

東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号

交通

都営地下鉄 | 浅草線 人形町駅

A 3番出口より徒歩15分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。